

1 行政文書の開示請求の状況

実施機関	件数	処 理 の 状 況 (件)					
		開 示	一部開示	不 開 示	却 下	取 下 げ	検 討 中
知 事	1,655 (5)	1,116 (2)	325 (3)	71	0	134	9
病院事業管理者	8	5	3	0	0	0	0
議 会	11	8	2	2	0	0	0
教 育 委 員 会	62 (2)	33 (1)	25 (1)	3	0	0	1
選挙管理委員会	12	4	7	0	0	0	1
人 事 委 員 会	9	2	6	1	0	0	0
監 査 委 員	1	1	0	0	0	0	0
労 働 委 員 会	2	0	1	1	0	0	0
海区漁業調整委員会	2	2	0	0	0	0	0
警 察 本 部 長	98 (3)	28 (2)	47 (1)	11	5	3	4
公立大学法人青森 県立保健大学	1	1	0	0	0	0	0
計	1,861 (10)	1,200 (5)	416 (5)	89	5	137	15

注1 ()内の数値は、前年度末に検討中であったものに係る件数であり、いずれも外数である。

2 不開示の計89件中、開示請求に係る行政文書を保有していないことを理由とするものは69件である。

3 1件の開示請求に対して複数の開示決定等をしたものがあるため、件数と処理の状況の合計とは一致しない。

2 行政文書の開示決定等及び開示請求に係る不作為についての審査請求の状況

(1) 件数及び処理の状況

件 数	処 理 の 状 況 (件)					
	認 容	一部認容	棄 却	却 下	取 下 げ	審 理 中
1 1 9 (1 2)	0 (3)	0 (2)	0 (7)	0 (0)	1 (0)	1 1 8 (0)

注 () 内の数値は、前年度末に審理中であったものに係る件数であり、いずれも外数である。

- (2) 審査請求があった日から青森県情報公開・個人情報保護審査会（以下「審査会」という。）に諮問した日までの期間が90日を超えた事案
審査請求があった日から審査会に諮問した日までの期間が90日を超えた事案は、なかった。
- (3) 審査会からの答申書の配付があった日から裁決を行った日までの期間が60日を超えた事案
審査会からの答申書の配付があった日から裁決を行った日までの期間が60日を超えた事案は、なかった。

1 開示請求の件数及び開示等の処理の状況

県の機関等	件数	処 理 の 状 況 (件)				
		開 示	一部開示	不 開 示	取 下 げ	検 討 中
知 事	51	14	30	0	4	3
教 育 委 員 会	2	0	2	0	0	0
選 挙 管 理 委 員 会	1	0	1	0	0	0
人 事 委 員 会	2	2	0	0	0	0
警 察 本 部 長	74	0	65	7	0	2
計	130	16	98	7	4	5

注 不開示の計7件中、開示請求に係る保有個人情報を保有していないことを理由とするものは5件である。

2 訂正請求の件数及び訂正等の処理の状況

訂正請求は、なかった。

3 利用停止請求の件数及び利用停止等の処理の状況

利用停止請求は、なかった。

4 開示決定等、訂正決定等、利用停止決定等並びに開示請求、訂正請求及び利用停止請求に係る不作為についての審査請求の処理の状況

区 分	件 数	処 理 の 状 況 (件)					
		認 容	一部認容	棄 却	却 下	取 下 げ	審 理 中
開示決定等及び開示請求に係る不作為に係るもの	6	0	0	2	0	0	4
訂正決定等及び訂正請求に係る不作為に係るもの	0	0	0	0	0	0	0
利用停止決定等及び利用停止請求に係る不作為に係るもの	0	0	0	0	0	0	0